

## 株式会社 松栄堂

### **女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1.計画期間** 令和 5 年 5 月 1 日～令和 10 年 4 月 30 日

#### **2.目標と取組内容**

**【目標 1】** 管理職に占める女性比率を 20% 以上とする。

(令和 5 年 3 月現在 17.3%)

〈取組内容〉

- ・令和 5 年 5 月～ 育児による短時間勤務延長制度（子が 9 歳まで）の導入により、育児による離職を防ぐ。
- ・令和 5 年 5 月～ 定時に退社しやすい職場風土づくりを目指す。

**【目標 2】** 男女の平均勤続勤務年数の差異を全体で 1 ヶ月以上縮める。

(令和 5 年 3 月現在 男性 21.9 年 女性 14.2 年)

〈取組内容〉

- ・令和 5 年 5 月～ 育児による短時間勤務延長制度（子が 9 歳まで）の導入により、育児による離職を防ぐ。
- ・令和 5 年 5 月～ 半日単位での有給休暇取得を推奨し、より働きやすい労働環境づくりを目指す。

#### **女性の活躍に関する情報公表について**

●採用した労働者に占める男性/女性労働者の割合（令和 5 年 3 月実績）

製造職	(男性) 50%	(女性) 50%
総合職	(男性) 0%	(女性) 100%

●労働者の一年あたりの平均残業時間（令和 4 年）

全体 61.0 時間